

## 特許庁判定制度の利用実態調査結果表

-- 1990～2000年に特許について判定請求され且つ判定結果が出されたもの(2001.08.27Patolisデータ)--

判定請求番号	特許番号	技術分野(IPC) (対象技術)	判定期間			特許権者/利用目的		判定結果			イ号確認の状況(相手方否認の場合の対応他)	技術的範囲の確定根拠			特記事項 (関連判定請求 同一特許で複数判定がある場合の イ号の関係)	
			判定請求日	判定確定日	所要期間	特許権者	利用目的 (含想定)	判定結論	判定根拠			先行技術 参酌	明細書(実施例)参酌	審査経過 参酌		
									文言上	均等論 (含根拠)						
1	H02-60001	特許第1049350号	C01G 耐熱性繊維状物質	H2.1.10	H4.2.26	2年 1月15日	請求人	被請求人のイ号が 「属する」との結論を 求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用(イ 号を被請求人の出願(公開公報)と して判断)	-	実施例の記載(作用効 果)を参酌して技術的範 囲を確定している。	-	利用関係も判断
2	H02-60002	特許第1329936号	B60T 自動車	H2.1.24	H3.2.27	1年 1月4日	請求人	仮想イ号に対する判 定請求	属する	属する	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	-	-	実質的同一
3	H02-60004	特許第1095954号	G09F ラベル製造	H2.2.15	H2.10.11	7月25日	請求人	仮想イ号に対する判 定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	-	-	
4	H02-60005	特許第1527342号	A45C カバン	H2.2.16	H3.3.8	1年 0月26日	被請求人	請求人のイ号が「属 しない」との結論を求 めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用(答 弁書の提出なし)	-	-	-	
5	H02-60012	特許第1509469号	B65H 系供給装置	H2.5.17	H4.5.11	1年 1月25日	被請求人	請求人のイ号が「属 しない」との結論を求 めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用(答 弁書の提出なし)	-	-	-	
6	H02-60016	特許第839037号	F16K 分流弁	H2.6.28	H3.7.29	1年 0月30日	請求人	被請求人のイ号が 「属する」との結論を 求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	実施例の記載(作用効 果・用語の意味)を参酌 して技術的範囲を確定 している。	-	
7	H02-60020	特許第1096100号	A01B 深耕装置	H2.7.16	H3.9.4	1年 1月28日	被請求人	請求人のイ号が「属 しない」との結論を求 めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	実施例の記載(用語の 意味)を参酌して技術的 範囲を確定している。	-	
8	H02-60021	特許第1123994号	E02F 深耕装置	H2.7.16	H3.6.22	11月5日	被請求人	請求人のイ号が「属 しない」との結論を求 めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	実施例の記載(作用効 果・用語の意味)を参酌 して技術的範囲を確定 している。	-	
9	H02-60022	特許第1172760号	E02F 深耕装置	H2.7.16	H3.6.29	11月12日	被請求人	請求人のイ号が「属 しない」との結論を求 めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	実施例の記載(作用効 果・用語の意味)を参酌 して技術的範囲を確定 している。	-	
10	H02-60038	特許第1119003号	A61K 組成物	H2.12.4	H4.10.5	1年 10月0日	被請求人	請求人のイ号が「属 しない」との結論を求 めた判定請求	属する	属する	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	実施例の記載(用語の 意味)を参酌して技術的 範囲を確定している。	-	判定請求人は、H2年に無効審判請 求審判請求取下(H4年)
11	H02-60043	特許第873058号	B41F 印刷機	H2.12.14	H5.11.17	2年 11月4日	被請求人	請求人のイ号が「属 しない」との結論を求 めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用(庁 は請求人提出のイ号(カタログ)を 採用。尚、被請求人からの答弁書 の提出なし。)	-	実施例の記載(作用効 果)を参酌して技術的範 囲を確定している。	-	判定請求人は、H2年に無効審判請 求請求不成立(H7年)
12	H03-60001	特許第1270473号	H01H スライドスイッチ	H3.2.7	H4.2.5	11月28日	請求人	被請求人のイ号が 「属する」との結論を 求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	実施例の記載(作用効 果)を参酌して技術的範 囲を確定している。	-	関連判定請求:H03-60002。特許は 同じであるが、イ号は異なる。
13	H03-60002	特許第1270473号	H01H スライドスイッチ	H3.2.7	H4.2.5	11月28日	請求人	被請求人のイ号が 「属する」との結論を 求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	実施例の記載(作用効 果)を参酌して技術的範 囲を確定している。	-	関連判定請求:H03-60001。特許は 同じであるが、イ号は異なる。
14	H03-60015	特許第1218260号	B60P コンクリートポンプ作 業車	H3.8.1	H4.9.7	1年 1月5日	被請求人	請求人のイ号が「属 しない」との結論を求 めた判定請求	属する	属する	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	実施例の記載(作用効 果)を参酌して技術的範 囲を確定している。	-	
15	H03-60021	特許1355829号	D06F 洗濯機	H3.10.2	H4.10.7	1年 0月6日	請求人	被請求人のイ号が 「属する」との結論を 求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	実施例の記載(作用効 果)を参酌して技術的範 囲を確定している。	-	

## 特許庁判定制度の利用実態調査結果表

-- 1990～2000年に特許について判定請求され且つ判定結果が出されたもの(2001.08.27Patolisデータ)--

判定請求番号	特許番号	技術分野(IPC) (対象技術)	判定期間			特許権者/利用目的		判定結果			イ号確認の状況(相手方否認の場合の対応他)	技術的範囲の確定根拠			特記事項 (関連判定請求 同一特許で複数判定がある場合の イ号の関係)	
			判定請求日	判定確定日	所要期間	特許権者	利用目的 (含想定)	判定結論	判定根拠			先行技術 参酌	明細書(実施例)参酌	審査経過 参酌		
									文言上	均等論 (含根拠)						
16	H03-60027	特許第1447361号	B27B 回転装置	H3.12.20	H6.3.16	2年 2月27日	請求人	被請求人のイ号が 「属する」との結論を 求めた判定請求	属する	属する	-	特許庁は請求人の主張を採用(被 請求人は対象物に納入先の使用 態様により設計変更するので特定 できないと主張したが、請求人が 提出したイ号で審理。)	-	実施例の記載(作用効 果)を参酌して技術的範 囲を確定している。	-	
17	H04-60011	特許第1530179号	H05K 電子部品装着装置	H4.3.27	H5.5.6	1年 1月7日	請求人	被請求人のイ号が 「属する」との結論を 求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	実施例の記載(作用効 果)を参酌して技術的範 囲を確定している。	-	
18	H04-60013	特許第1530584号	A23L 釜飯製造装置	H4.4.30	H5.6.23	1年 1月23日	請求人	被請求人のイ号が 「属する」との結論を 求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	実施例の記載(作用効 果)を参酌して技術的範 囲を確定している。	審査経過にお ける補正で付 け加えた構成 要件を判定に 使用。	
19	H04-60016	特許第1279467号	F16F 支持機構	H4.5.27	H6.2.23	1年 7月27日	被請求人	請求人のイ号が「属 しない」との結論を求 めた判定請求	CL1:属しない CL2:属しない CL3:属しない CL4:属する	CL1:属しない CL2:属しない CL3:属しない CL4:属する	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	実施例の記載(作用効 果)を参酌して技術的範 囲を確定している。	-	
20	H04-60027	特許第1621151号	B23K 溶接H形鋼	H4.7.31	H6.2.24	1年 6月24日	被請求人	請求人のイ号が「属 しない」との結論を求 めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	実施例の記載(作用効 果)を参酌して技術的範 囲を確定している。	-	
21	H04-60028	特許第1644957号	B29C 溶接	H4.8.20	H5.9.22	1年 1月0日	被請求人	請求人のイ号が「属 しない」との結論を求 めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用(被 請求人はイ号について争ったが、 技術常識より採用されなかった。)	-	-	-	
22	H04-60029	特許第1197295号	E02D 地盤改良機	H4.8.28	H5.12.2	1年 3月1日	被請求人	請求人のイ号が「属 しない」との結論を求 めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用(被 請求人はイ号について争ったが、 採用されなかった。)	-	実施例の記載(作用効 果)を参酌して技術的範 囲を確定している。	-	同一特許で別の判定あり(H06- 60018)。本件では、イ号の図面が添 付されておらず文章でイ号を特定して いるので、H06-60018のイ号図面と同 じか否かは不明。
23	H04-60033	特許第1655466号	B65D 口金	H4.11.27	H6.4.14	1年 4月17日	請求人	被請求人のイ号が 「属する」との結論を 求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	実施例の記載(作用効 果・用語の意味)を参酌 して技術的範囲を確定 している。	-	判定被請求人は、H5年に無効審判請 求不成立(H10年)
24	H04-60035	特許第1692873号	B65B 包装装置	H4.12.11	H6.1.10	1年 0月28日	請求人	被請求人のイ号が 「属する」との結論を 求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	実施例の記載(作用効 果)を参酌して技術的範 囲を確定している。	-	
25	H05-60004	特許第1163148号	F16K 水道用空気弁	H5.2.12	H6.2.8	1年 1月20日	請求人	被請求人のイ号が 「属する」との結論を 求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用(イ 号に係る図面及び説明文に基づき 確認。)	-	実施例の記載を参酌し て技術的範囲を確定。	出願公告が、 請求項記載事項に係る形状が構成 上必須である旨を証明するため、明 細書に記載された目的、構成及び効 果の整合性について参酌されている。 関連判定請求：H05-60004、H05- 60007。	
26	H05-60007	特許第1163148号	F16K 水道用空気弁	H5.2.25	H6.4.4	1年 1月8日	被請求人	請求人のイ号が「属 しない」との結論を求 めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は自らの判断(折衷案：完 全オリジナル)で確定(イ号に係る 図面及び説明文に基づき確認。)	-	実施例の記載を参酌し て技術的範囲を確定。	-	請求項記載事項に係る形状が構成 上必須である旨を証明するため、目 的構成及び効果の整合性について参 酌されている。関連判定請求：H05- 60004、H05-60007。
27	H05-60020	特許第1560442号	G01M,G01J,H01S 半導体レーザの特性 測定装置	H5.6.7	H7.1.25	1年 7月18日	請求人	被請求人のイ号が 「属する」との結論を 求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は自らの判断(折衷案：完 全オリジナル)で確定(イ号に係る 図面及び説明文に基づき確認。)	-	実施例の記載を参酌し て技術的範囲を確定。	-	隣接ピークの解釈が判定の中心。 イ号：TQ8344A 関連判定請求：H05-60020、H05- 60021、H05-60022。
28	H05-60021	特許第1560442号	G01M,G01J,H01S 半導体レーザの特性 測定装置	H5.6.7	H7.2.8	1年 7月18日	請求人	被請求人のイ号が 「属する」との結論を 求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は自らの判断(折衷案：完 全オリジナル)で確定(イ号に係る 図面及び説明文に基づき確認。)	-	実施例の記載を参酌し て技術的範囲を確定。	-	隣接ピークの解釈が判定の中心。 イ号：TQ8345 関連判定請求：H05- 60020、H0560021、H05-60022。

## 特許庁判定制度の利用実態調査結果表

-- 1990～2000年に特許について判定請求され且つ判定結果が出されたもの(2001.08.27Patolisデータ)--

判定請求番号	特許番号	技術分野(IPC) (対象技術)	判定期間			特許権者/利用目的		判定結果			イ号確認の状況(相手方否認の場合の対応他)	技術的範囲の確定根拠			特記事項 (関連判定請求 (同一特許で複数判定がある場合の イ号の関係))	
			判定請求日	判定確定日	所要期間	特許権者	利用目的 (含想定)	判定結論	判定根拠			先行技術 参酌	明細書(実施例)参酌	審査経過 参酌		
									文言上	均等論 (含根拠)						
29	H05-60022	特許第1560442号	G01M,G01J,H01S 半導体レーザの特性 測定装置	H5.6.7	H7.2.8	1年 7月18日	請求人	被請求人のイ号が 「属する」との結論を 求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は自らの判断(折衷案・完全オリジナル)で確定(イ号に係る 図面及び説明文に基づき確認。)	-	実施例の記載を参酌して 技術的範囲を確定。	-	隣接ビークの解釈が判定の中心。 イ号・TQ8346 関連判定請求:H05- 60020,H0560021,H05-60022。
30	H05-60030	特許第1696885号	A01K 家畜・愛玩動物等の 排泄物処理用乾燥 粒状物	H5.8.23	H7.6.5	1年 9月13日	被請求人	請求人のイ号が「属 しない」との結論を求 めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は自らの判断(折衷案・完全オリジナル)で確定(イ号に係る 説明書に基づき確認。)	-	実施例の記載を参酌して 技術的範囲を確定。	-	利益無き者請求権無しの主張。却 下。 イ号の構成未特定。却下。
31	H05-60048	特許第1598668号	B29C プラスチックシート製 品の製造方法	H5.12.24	H7.5.22	1年 4月28日	請求人	被請求人のイ号が 「属する」との結論を 求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用(イ 号に係る図面及び説明書に基づき 確認。)	-	実施例の記載を参酌して 技術的範囲を確定。	-	本件第3発明が対象。イ号1。 加熱接着不可能な不導体の技術的 意味を、明細書及び図面を参酌して 特定。 関連判定請求:H05-60048,H05- 60049,H05-60050。
32	H05-60049	特許第1598668号	B29C プラスチックシート製 品の製造方法	H5.12.24	H7.5.22	1年 4月28日	請求人	被請求人のイ号が 「属する」との結論を 求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用(イ 号に係る図面及び説明書に基づき 確認。)	-	実施例の記載を参酌して 技術的範囲を確定。	-	本件第2発明が対象。イ号2。 加熱接着不可能な不導体の技術的 意味を、明細書及び図面を参酌して 特定。 関連判定請求:H05-60048,H05- 60049,H05-60050。
33	H05-60050	特許第1598668号	B29C プラスチックシート製 品の製造方法	H5.12.24	H7.5.22	1年 4月28日	請求人	被請求人のイ号が 「属する」との結論を 求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用(イ 号に係る図面及び説明書に基づき 確認。)	-	実施例の記載を参酌して 技術的範囲を確定。	-	本件第2発明が対象。イ号3。 加熱接着不可能な不導体の技術的 意味を、明細書及び図面を参酌して 特定。 関連判定請求:H05-60048,H05- 60049,H05-60050。
34	H06-60001	特許第1467880号	E04H,E02D 水があるところに建 造された多目的建造 物	H6.1.4	H9.3.31	2年 9月27日	請求人	被請求人のイ号が 「属する」との結論を 求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は自らの判断(折衷案・完全オリジナル)で確定(イ号に係る 図面及び説明文に基づき確認。)	-	-	-	一般常識を以ってして、請求人の主 張の一部を否認。
35	H06-60007	特許第1592051号	B28B,B29C,B44C 形材と造形物	H6.2.7	H8.6.5	2年 3月29日	被請求人	請求人のイ号が「属 しない」との結論を求 めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用(イ 号に係る図面及び説明書に基づき 確認。)	-	実施例の記載を参酌して 技術的範囲を確定。	審査過程にお ける、特徴点 及び特異性の 主張を参酌。	特徴点及び特異性の存在に基づ き、類似性のみによる同一性判断を 否認。
36	H06-60008	特許第1183804号	G05G,B60K 変速機用レバーのグ リップ	H6.2.28	H6.9.16	6月18日	請求人	仮想イ号に対する判 定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用(イ 号に係る図面及び説明書に基づき 確認。(出願書類2件))	-	実施例の記載を参酌して 技術的範囲を確定。	-	被請求人が存在しない判定請求。
37	H06-60010	特許第1575434号	A23L 乾海苔の軟化処理 法	H6.3.11	H8.9.18	2年 5月16日	請求人	被請求人のイ号が 「属する」との結論を 求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用(イ 号に係る説明書に基づき確認。)	-	実施例の記載を参酌して 技術的範囲を確定。	異議申立にお ける答弁書の 内容を参酌。	イ号は、構成要件に規定される要件 を満たすが、構成要件が持つ目的が 存在しないため、先のような結論。
38	H06-60012	特許第1073759号	G01N,B01D 等電点電気泳同槽 用通電装置	H6.3.15	H7.2.15	11月0日	請求人	被請求人のイ号が 「属する」との結論を 求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用(イ 号に係る説明書に基づき確認。)	-	実施例の記載を参酌して 技術的範囲を確定。	-	相違する構成を対比させて、効果の 相違を以ってして結論付け。
39	H06-60016	特許第1476528号	E04H 水平屋根を有する高 層建築物	H6.5.25	H9.3.19	2年 9月25日	請求人	被請求人のイ号が 「属する」との結論を 求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は自らの判断(折衷案・完全オリジナル)で確定(イ号に係る 図面及び説明文に基づき確認。)	-	-	-	オーソドックスに、構成事項の有無 を検討。
40	H06-60019	特許第1298143号	B08B 1/08 炉蓋掃除装置	H6.6.18	H7.2.16	7月29日	請求人	被請求人のイ号が 「属する」との結論を 求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用(イ 号に係る図面及び説明書に基づき 確認。)	-	実施例の記載を参酌して 技術的範囲を確定。	-	相違する構成要件の作用が異なる 点に着目した結論付け。
41	H06-60020	特許第1723595号	G05F 1/38 スイッチング電源	H6.6.22	H7.10.23	1年 4月1日	請求人	被請求人のイ号が 「属する」との結論を 求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は自らの判断(折衷案・完全オリジナル)で確定(イ号に係る 図面及び説明文に基づき確認。)	-	実施例の記載を参酌して 技術的範囲を確定。	-	相違する構成要件の作用が異なる 点に着目した結論付け。

## 特許庁判定制度の利用実態調査結果表

-- 1990～2000年に特許について判定請求され且つ判定結果が出されたもの(2001.08.27Patolisデータ)--

判定請求番号	特許番号	技術分野(IPC) (対象技術)	判定期間			特許権者/利用目的		判定結論	判定結果			イ号確認の状況(相手方否認の場合の対応他)	技術的範囲の確定根拠			特記事項 (関連判定請求 (同一特許で複数判定がある場合の イ号の関係)
			判定請求日	判定確定日	所要期間	特許権者	利用目的 (含想定)		判定根拠		先行技術 参酌		明細書(実施例)参酌	審査経過 参酌		
								文言上	均等論 (含根拠)							
42	H06-60021	特許第1230501号	C07D 265/16 2-スリル-3,1-ベンゾ キサン-4-オ誘導体 及びその製造方法	H6.7.5	H7.5.25	10月20日	請求人	被請求人のイ号が 「属する」との結論を 求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は自らの判断(折衷案:完 全オリジナル)で確定(イ号に係る 説明書に基づき確認。)	-	-	-	第1発明:発明の範囲異なるため、 却下。 第2発明:発明の目的・構成が異なる ことを根拠に、結論付け。
43	H06-60025	特許第1790362号	B23D 29/02 ボルト切断機	H6.7.20	H7.3.15	7月26日	請求人	被請求人のイ号が 「属する」との結論を 求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用(イ 号に係る説明書に基づき確認。)	-	-	-	必須構成要件を備えていないことを 根拠に、結論付け。
44	H06-60028	特許第1815053号	B29C 65/74 熱可塑性合成樹脂 フィルムによる立体的 な装飾品の製造 方法とその成型型	H6.8.2	H7.3.15	7月13日	被請求人	請求人のイ号が「属 しない」との結論を求 めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用(イ 号に係る説明書に基づき確認。)	-	-	-	方法の実施により得られる成果物の 形状が類似しているか否かは、判断 に影響しない旨明記される。 関連判定請求:H06-60028,H06- 60029.(イ号相違)
45	H06-60029	特許第1815053号	B29C 65/74 熱可塑性合成樹脂 フィルムによる立体的 な装飾品の製造 方法とその成型型	H6.8.2	H7.3.20	7月28日	被請求人	請求人のイ号が「属 しない」との結論を求 めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用(イ 号に係る説明書に基づき確認。)	-	-	-	方法の実施により得られる成果物の 形状が類似しているか否かは、判断 に影響しない旨明記される。 関連判定請求:H06-60028,H06- 60029.(イ号相違)
46	H06-60031	特許第1417021号	F04B 9/10 圧力変換装置	H6.9.5	H7.9.14	1年 0月9日	被請求人	請求人のイ号が「属 しない」との結論を求 めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用(イ 号に係る説明書に基づき確認。)	-	-	-	利益無き者請求権無しの主張、却下。
47	H06-60032	特許第1533220号	H02G 3/12 コンクリート仮枠に ボックスを取付ける 方法	H6.9.22	H7.4.6	6月15日	請求人	被請求人のイ号が 「属する」との結論を 求めた判定請求	属する	属する	-	特許庁は自らの判断(折衷案:完 全オリジナル)で確定(イ号に係る 説明書に基づき確認。)	-	-	-	ステップの内容と順序が相互に密接 な関係を持つ製造技術とは異なるた め、方法発明の「時の要素」が否定さ れる。
48	H06-60038	特許第1866528号	B29C 59/02 熱可塑性合成樹脂 フィルムによる金 モールドエンブレ ムの製造方法	H6.9.28	H7.7.5	9月7日	被請求人	請求人のイ号が「属 しない」との結論を求 めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用(イ 号に係る説明書に基づき確認。)	-	実施例の記載を参酌し て技術的範囲を確定。	-	発明の構成に欠くことができない構 成を備えていないために左記結論。 その構成による効果が得られない旨 も明記。 関連判定請求:H06-60038,H06- 60039(イ号相違)、H06-60040。
49	H06-60039	特許第1866528号	B29C 59/02 熱可塑性合成樹脂 フィルムによる金 モールドエンブレ ムの製造方法	H6.9.28	H7.5.2	7月4日	被請求人	請求人のイ号が「属 しない」との結論を求 めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用(イ 号に係る説明書に基づき確認。)	-	-	-	相違する構成要件についてののみ着 目して結論付け、その他の構成要件 については検討されず。 関連判定請求:H06-60038(イ号相 違)、H06-60039、H06-60040(イ号相 違)。
50	H06-60040	特許第1866528号	B29C 59/02 熱可塑性合成樹脂 フィルムによる金 モールドエンブレ ムの製造方法	H6.9.28	H7.6.21	7月23日	被請求人	請求人のイ号が「属 しない」との結論を求 めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用(イ 号に係る説明書に基づき確認。)	-	実施例の記載を参酌し て技術的範囲を確定。	-	発明の構成に欠くことができない構 成を備えていないために左記結論。 その構成による効果が得られない旨 も明記。 関連判定請求:H06-60038,H06- 60039(イ号相違)、H06-60040。
51	H06-60045	特許第1173362号	C07C, A61K 有機化学	H6.11.1	H8.3.25	1年 4月24日	被請求人	請求人のイ号が「属 しない」との結論を求 めた判定請求	CL1:属する CL4:属しない CL5:属しない	CL1:属する CL4:属しない CL5:属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用	特許請求の範 囲の文言解釈 において「化学 大辞典」を参酌	実施例の記載を参酌し て技術的範囲を確定し ている。	-	東京地裁平成06(ワ)23360 (判決:侵害、H8.4.19) 東京高裁平成08(ネ)2394 (判決:侵害、H9.1.30)
52	H07-60002	特許第1824527号	A01K リール	H6.12.27	H7.9.14	8月18日	被請求人	請求人のイ号が「属 しない」との結論を求 めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	実施例の記載を参酌し て技術的範囲を確定し ている。	-	
53	H07-60003	特許第1878311号	F01L 内燃機関	H6.12.28	H8.6.19	1年 5月22日	請求人	被請求人のイ号が 「属する」との結論を 求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	実施例の記載を参酌し て技術的範囲を確定し ている。	-	
54	H07-60006	特許第1334791号	F23G, F23J 燃焼装置	H7.3.17	H7.12.25	9月8日	被請求人	請求人のイ号が「属 しない」との結論を求 めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	-	-	

## 特許庁判定制度の利用実態調査結果表

-- 1990～2000年に特許について判定請求され且つ判定結果が出されたもの(2001.08.27Patolisデータ)--

判定請求番号	特許番号	技術分野(IPC) (対象技術)	判定期間			特許権者/利用目的		判定結果			イ号確認の状況(相手方否認の場合の対応他)	技術的範囲の確定根拠			特記事項 (関連判定請求 同一特許で複数判定がある場合の イ号の関係)	
			判定請求日	判定確定日	所要期間	特許権者	利用目的 (含想定)	判定結論	判定根拠			先行技術 参酌	明細書(実施例)参酌	審査経過 参酌		
									文言上	均等論 (含根拠)						
55	H07-60009	特許第1136177号	E21B, E02D 地中削孔	H7.3.29	H9.5.8	2年 1月9日	請求人	被請求人のイ号が「属する」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	-	-	
56	H07-60010	特許第1734284号	E02B 発電施設	H7.4.4	H9.2.3	1年 9月30日	請求人	被請求人のイ号が「属する」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用(イ号確定の際に、請求人提出の新聞記事を参酌)	-	実施例の記載を参酌して技術的範囲を確定している。	-	
57	H07-60013	特許第1805837号	B65D 包装体	H7.4.19	H8.3.4	10月14日	被請求人	請求人のイ号が「属しない」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は自らの判断(折衷案・完全オリジナル)で確定(イ号説明書に疑義あり)	-	実施例の記載を参酌して技術的範囲を確定している。	-	同一特許により別イ号について判定請求有。関連判定請求:H07-60016、H07-60020、H07-60021。
58	H07-60014	特許第1794581号	D06H, D06C 繊維素材のマーク付け	H7.4.17	H7.11.9	6月23日	請求人	被請求人のイ号が「属する」との結論を求めた判定請求	属する	属する	-	特許庁は請求人の主張を採用(添付の布素材はイ号物品として請求されていないため、判定されない)	-	-	-	この判定請求後に無効審判が請求され、平成11年2月25日に無効審決確定
59	H07-60016	特許第1805837号	B65D 包装体	H7.4.24	H7.12.21	7月27日	被請求人	請求人のイ号が「属しない」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	実施例の記載を参酌して技術的範囲を確定している。	-	同一特許により別イ号について判定請求有。関連判定請求:H07-60013、H07-60020、H07-60021。
60	H07-60020	特許第1805837号	B65D 包装体	H7.6.2	H8.1.16	7月14日	被請求人	請求人のイ号が「属しない」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は自らの判断(折衷案・完全オリジナル)で確定(イ号説明書に疑義あり)	-	実施例の記載を参酌して技術的範囲を確定している。	-	同一特許により別イ号について判定請求有。関連判定請求:H07-60013、H07-60016、H07-60021。
61	H07-60021	特許第1805837号	B65D 包装体	H7.6.9	H8.1.16	7月7日	被請求人	請求人のイ号が「属しない」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は自らの判断(折衷案・完全オリジナル)で確定(イ号説明書に疑義あり)	-	実施例の記載を参酌して技術的範囲を確定している。	-	同一特許により別イ号について判定請求有。関連判定請求:H07-60013、H07-60016、H07-60020。
62	H07-60029	特許第1009313号	C07D, A61K 有機化学	H7.8.8	H8.11.21	1年 3月13日	被請求人	請求人のイ号が「属しない」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	-	-	同一イ号について別特許による判定請求有。関連判定請求:H07-60030、H07-60031。
63	H07-60030	特許第1043330号	C07D, A61K 有機化学	H7.8.8	H8.11.21	1年 3月13日	被請求人	請求人のイ号が「属しない」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	-	-	同一イ号について別特許による判定請求有。関連判定請求:H07-60029、H07-60031。
64	H07-60031	特許第1060457号	C07D, A61K 有機化学	H7.8.8	H8.11.21	1年 3月13日	被請求人	請求人のイ号が「属しない」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	-	-	同一イ号について別特許による判定請求有。関連判定請求:H07-60029、H07-60030。
65	H07-60032	特許第1357773号	H01L, C23C 金属質への皮膜	H7.8.24	H8.12.9	1年 3月15日	請求人	被請求人のイ号が「属する」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	-	-	
66	H07-60033	特許第1865486号	G01N, G01J 測光装置	H7.8.31	H9.2.17	1年 5月17日	被請求人	請求人のイ号が「属しない」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	実施例の記載を参酌して技術的範囲を確定している。	-	
67	H07-60034	特許第1584732号	B65G 運搬装置	H7.9.13	H8.5.29	8月16日	被請求人	請求人のイ号が「属しない」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は自らの判断(折衷案・完全オリジナル)で確定(イ号説明書に疑義あり)	-	-	-	
68	H07-60037	特許第1598668号	B29C プラスチック製品の製造方法	H7.10.18	H8.8.12	9月25日	請求人	被請求人のイ号が「属する」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	請求の範囲の技術的意味について明細書の記載を参酌	-	
69	H07-60040	特許第1442453号	A62C 自動消火器	H7.12.19	H9.11.20	1年 11月1日	請求人	被請求人のイ号が「属する」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	-	-	
70	H08-60001	特許第1941853号	E04H ガレージ	H8.2.2	H10.1.28	1年 11月26日	被請求人	請求人のイ号が「属しない」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	実施例の記載を参酌して技術的範囲を確定している。	-	

### 特許庁判定制度の利用実態調査結果表

-- 1990～2000年に特許について判定請求され且つ判定結果が出されたもの(2001.08.27Patolisデータ)--

判定請求番号	特許番号	技術分野(IPC) (対象技術)	判定期間			特許権者/利用目的		判定結果			イ号確認の状況(相手方否認の場合の対応他)	技術的範囲の確定根拠			特記事項 (関連判定請求 同一特許で複数判定がある場合の イ号の関係)	
			判定請求日	判定確定日	所要期間	特許権者	利用目的 (含想定)	判定結論	判定根拠			先行技術 参酌	明細書(実施例)参酌	審査経過 参酌		
									文言上		均等論 (含根拠)					
71	H08-60002	特許第1610830号	B60C タイヤ	H8.2.12	H9.3.21	1年 1月9日	請求人	被請求人のイ号が「属する」との結論を求めた判定請求	属する	属する	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	実施例の記載を参酌して技術的範囲を確定している。	-	大阪地裁平成08(ワ)1635 (判決:侵害、H12.12.12)
72	H08-60013	特許第1139848号	G11B 自動装填	H8.9.4	H10.2.12	1年 5月8日	被請求人	請求人のイ号が「属しない」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	-	-	東京地裁平成5年(ワ)第8012号 (判決:侵害、H10.12.22) 東京高裁平成11年(ホ)第855号等 (判決:非侵害、H13.2.27) 判定結果と一致(原判決取消)
73	H08-60014	特許第1615132号	A23B, A23L 食料品	H8.9.3	H9.5.19	8月16日	被請求人	請求人のイ号が「属しない」との結論を求めた判定請求	属する	属する	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	-	-	
74	H08-60017	特許第1598668号	B29C プラスチックの接合	H8.10.4	H9.9.18	11月14日	請求人	被請求人のイ号が「属する」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	実施例の記載を参酌して技術的範囲を確定している。	-	同一特許により判定請求有。関連判定請求:H05-60048-50、H07-60037、H09-60032。
75	H08-60018	特許第1197295号	E02D 地盤の改良	H8.10.21	H10.1.15	1年 2月25日	被請求人	請求人のイ号が「属しない」との結論を求めた判定請求	属する	属する	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	実施例の記載を参酌して技術的範囲を確定している。	-	
76	H08-60019	特許第2529104号	G06F, G06K 管理装置	H8.10.31	H9.6.30	7月30日	被請求人	請求人のイ号が「属しない」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	実施例の記載を参酌して技術的範囲を確定している。	-	
77	H09-60001	特許第1841614号	F24H 流体加熱器	H8.12.27	H9.6.30	5月24日	請求人	被請求人のイ号が「属する」との結論を求めた判定請求	属する	属する	-	特許庁は請求人の主張を採用(イ号暖房機は図面および説明書にて判断。(答弁書未提出))	-	実施例の記載を参酌して技術的範囲を確定している。	-	関連判定請求:H09-60003と同一特許。
78	H09-60003	特許第1841614号	F24H 流体加熱器	H9.2.19	H9.8.27	6月8日	請求人	被請求人のイ号が「属する」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用(イ号暖房機は図面および説明書にて判断。)	-	作用効果の記載を参酌して技術的範囲を解釈している。	-	関連判定請求:H09-60001と同一特許であるが、イ号構成を一部変えて判定請求。
79	H09-60011	特許第1328029号	G04F 時間間隔の測定	H9.6.5	H10.2.23	8月17日	請求人	被請求人のイ号が「属する」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は被請求人の主張を採用(イ号タイマは図面および説明書にて判断。不可欠の構成要件を付加して判断。)	-	作用効果の記載を参酌して技術的範囲を解釈している。	-	
80	H09-60013	特許第1862377号	C02F 廃水の処理	H9.6.17	H10.4.6	9月19日	被請求人	請求人のイ号が「属しない」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用(請求人に尋問してイ号廃水処理方法を確定。)	-	実施例の記載を参酌して技術的範囲を確定している。	-	
81	H09-60014	特許第2561429号	F41B 玩具銃	H9.7.10	H10.4.1	8月22日	被請求人	請求人のイ号が「属しない」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は自らの判断(折衷案・完全オリジナル)で確定(被請求人は請求人が提出したイ号の説明が被請求人の実際の製品の動作とは異なる主張するも、特許庁はあくまでも請求人が示したイ号が技術範囲に属するかを判定するものとして判定。)	-	実施例の記載を参酌して技術的範囲を確定している。	-	東京地裁平成09(ワ)9112 (判決:非侵害、H11.8.31)
82	H09-60027	特許第1644587号	E21B 地中削孔	H9.9.30	H10.6.18	8月17日	被請求人	請求人のイ号が「属しない」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用(イ号ドリル爪は図面、説明書により判断。)	-	作用効果の記載を参酌して技術的範囲を確定している。	-	
83	H09-60032	特許第1598668号	B29C プラスチックの成形	H9.11.5	H10.9.10	10月4日	請求人	被請求人のイ号が「属する」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用(イ号ディスクファイル製造方法は図面、説明書により判断。)	-	-	-	関連判定請求5件あり。(H08-60017、H07-60037、H05-60050、H05-60049、H05-60048) いずれも請求不成立。
84	H09-60033	特許第1317519号	B23K 格子梁の製造方法	H9.11.14	H10.6.4	5月20日	被請求人	請求人のイ号が「属しない」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	-	-	

### 特許庁判定制度の利用実態調査結果表

-- 1990～2000年に特許について判定請求され且つ判定結果が出されたもの(2001.08.27Patolisデータ)--

判定請求番号	特許番号	技術分野(IPC) (対象技術)	判定期間			特許権者/利用目的		判定結果			イ号確認の状況(相手方否認の場合の対応他)	技術的範囲の確定根拠			特記事項 (関連判定請求 (同一特許で複数判定がある場合の イ号の関係)	
			判定請求日	判定確定日	所要期間	特許権者	利用目的 (含想定)	判定結論	判定根拠			先行技術 参酌	明細書(実施例)参酌	審査経過 参酌		
									文言上	均等論 (含根拠)						
85	H10-60008	特許第2646505号	H01Q 空中線	H10.2.13	H11.4.14	1年 2月1日	被請求人	請求人のイ号が「属 しない」との結論を求 めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用(イ 号アンテナは図面、説明書により 判断。)	-	作用効果の記載を参酌 して技術的範囲を確定 している。	出願人の審 査経過におけ る意見書の主 張内容を参酌 して判断。	
86	H10-60009	特許第2011446号	G03F.F21V 表面の製造、照明装 置	H10.2.25	H10.10.21	7月25日	被請求人	請求人のイ号が「属 しない」との結論を求 めた判定請求	属しない	属しない	属しない (本質部分の相 違)	特許庁は請求人の主張を採用(イ 号紫外線照射装置は口頭審理に て特定。)	-	作用効果の記載を参酌 して技術的範囲を確定 している。(文言、均等)	-	
87	H10-60010	特許第1615132号	A23B 桜葉の速製漬け加 工方法	H10.2.27	H10.11.26	8月27日	被請求人	請求人のイ号が「属 しない」との結論を求 めた判定請求	属する	属する	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	明細の記載より技術範 囲を特定	-	
88	H10-60011	特許第1648028号	B65D 物品保管	H10.2.26	H10.9.28	7月1日	請求人	被請求人のイ号が「 属する」との結論を求 めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は被請求人の主張を採用 (イ号家具梱包布団は図面とその 説明、および答弁書により判断。)	-	-	-	
89	H10-60017	特許第1207827号	G01F 体積の測定	H10.5.21	H11.2.24	9月3日	請求人	被請求人のイ号が「 属する」との結論を求 めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は自らの判断(折衷案:完 全オリジナル)で確定(イ号混合容 器は図面、説明書により判断。)	-	作用効果の記載を参酌 して技術的範囲を確定 している。	-	
90	H10-60023	特許第1708136号	A23L.A23P 食料品、食品成形	H10.7.17	H10.12.24	5月2日	請求人	被請求人のイ号が「 属する」との結論を求 めた判定請求	属しない	属しない	属しない (本質部分の相 違)	特許庁は自らの判断(折衷案:完 全オリジナル)で確定(イ号消臭食 品製造法は説明書により判断。)	-	実施例の記載を参酌し て技術的範囲を確定し ている。(文言)	-	
91	H10-60024	特許第2514918号	E03F 側溝	H10.7.29	H10.12.21	4月23日	被請求人	請求人のイ号が「属 しない」との結論を求 めた判定請求	属しない	属しない	属しない (本質部分の相 違)	特許庁は請求人の主張を採用(判 定公報において、イ号の確定に争 いが無いと明記。)	並行して請求さ れている無効審 判の公知資料 も参酌(文言)	明細書の記載を詳細に 参酌(文言)	審査中の出 願人の主張 や補正の流 れも検討(文 言)	特許請求の範囲の解釈について争い があり、その技術的範囲の決定にあ たり、先行技術、明細書の記載、審査 経過の全てを吟味している。
92	H10-60025	特許第1403569号	B23K ワイヤ	H10.7.30	H11.11.24	1年 3月25日	請求人	被請求人のイ号が「 属する」との結論を求 めた判定請求	属する	属する	-	特許庁は自らの判断(折衷案:完 全オリジナル)で確定(請求人がイ 号製品の分析結果を提示したが、 被請求人は分析結果の一部誤り がある等の反論をしたが、両社の いずれの主張でも特許の技術範 囲に含まれるとして実質結果に相 違無しとして判断)	-	-	-	請求人が提示した、イ号の分析結果 の真偽について被請求人が異議を申 立たしたが、偽りであることの証明をしな かったため採用されず。
93	H10-60033	特許第2691972号	H03M 符号化	H10.8.26	H11.4.28	8月0日	請求人	被請求人のイ号が「 属する」との結論を求 めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は自らの判断(折衷案:完 全オリジナル)で確定(イ号複号装 置は図面、説明書により判断。)	-	-	-	
94	H10-60035	特許第1969327号	E02D 築堤	H10.9.4	H11.1.21	4月14日	被請求人	請求人のイ号が「属 しない」との結論を求 めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用(イ 号杭造成工法は図面、説明書によ り判断。)	-	作用効果の記載を参酌 して技術的範囲を確定 している。	出願人の審 査経過におけ る意見書の主 張内容を参酌 して判断。	
95	H10-60039	特許第2736243号	H01M 電池	H10.9.14	H11.4.28	7月12日	被請求人	請求人のイ号が「属 しない」との結論を求 めた判定請求	属しない	属しない	属しない (意識的除外、置 換容易性)	特許庁は請求人の主張を採用(イ 号蓄電池用電解液は図面、説明 書により判断。)	-	実施例の記載を参酌し て技術的範囲を確定し ている。(文言、均等)	-	関連判定請求:H11-60041あり。(請 求人:被請求人が本件と逆) 請求不 成立
96	H10-60042	特許第2068759号	H05K.B41F 印刷回路、印刷機械	H10.9.21	H10.11.24	3月2日	請求人	仮想イ号に対する判 定請求	属する	属する	-	特許庁は請求人の主張を採用(イ 号版クリーニング装置は図面、説 明書により判断。)	-	作用効果の記載を参酌 して技術的範囲を確定 している。	-	関連判定請求5件あり(2000-60001、 23、36、152、H11-60059) 企業を相手取り、全件請求成立。

## 特許庁判定制度の利用実態調査結果表

-- 1990～2000年に特許について判定請求され且つ判定結果が出されたもの(2001.08.27Patolisデータ)--

判定請求番号	特許番号	技術分野(IPC) (対象技術)	判定期間			特許権者/利用目的		判定結果			イ号確認の状況(相手方否認の場合の対応他)	技術的範囲の確定根拠			特記事項 (関連判定請求) (同一特許で複数判定がある場合のイ号の関係)	
			判定請求日	判定確定日	所要期間	特許権者	利用目的 (含想定)	判定結論	判定根拠			先行技術 参酌	明細書(実施例)参酌	審査経過 参酌		
								文言上	均等論 (含根拠)							
97	H10-60045	特許第1942067号	F15B 流体圧アクチュエータ	H10.10.2	H11.3.1	4月26日	請求人	被請求人のイ号が「属する」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	属しない (本質部分の相違)	特許庁は自らの判断(折衷案・完全オリジナル)で確定(イ号空気圧シリンダは図面、説明書、カタログにより判断。)	(文言)	目的・作用効果の記載を参酌して技術的範囲を確定している。(文言、均等)	-	関連判定請求H11-60032あり(請求人・被請求人が本件と同じ) 請求成立
98	H10-60046	特許第2819497号	F24F 空気加湿	H10.10.14	H11.1.25	3月10日	請求人	被請求人のイ号が「属する」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用(イ号除湿装置は図面、説明書により判断。)	-	目的・作用効果の記載を参酌して技術的範囲を確定している。	-	
99	H10-60051	特許第2131722号	E04G 足場	H10.10.26	H11.5.19	6月21日	請求人	被請求人のイ号が「属する」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は自らの判断(折衷案・完全オリジナル)で確定(イ号枠組足場は、判定請求書、答弁書により判断。)	異議申立の引例参酌	目的・作用効果の記載を参酌して技術的範囲を確定している。	補正書、異議答弁書の主張内容を参酌。	
100	H10-60057	特許第2841292号	B43K 筆記用器具	H10.11.18	H11.3.3	3月15日	請求人	被請求人のイ号が「属する」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は自らの判断(折衷案・完全オリジナル)で確定(イ号定規ガイド付きペンは写真、説明書、現物、カタログにより判断。)	答弁書にて添付の引例を参酌。	作用効果の記載を参酌して技術的範囲を確定している。	-	関連判定請求:H11-39026あり(仮想イ号による判定)。イ号は本件特許構成をすべて満たすが、公知技術を採用したもの。無効理由については、本判定とは別。
101	H10-60060	特許第1600842号	B22D.F02F 金属の鑄造	H10.12.1	H11.12.1	12月0日	請求人	被請求人のイ号が「属する」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	属しない (本質部分の相違、置換可能性)	特許庁は自らの判断(折衷案・完全オリジナル)で確定(イ号ピストン製造方法はイ号特許出願明細書により判断。)	-	作用効果の記載を参酌して技術的範囲を確定している。(均等)	意見書の主張内容を参酌。(文言)	口頭審理実施。
102	H10-60061	特許第2076415号	G03G 電子写真	H10.12.3	H11.4.15	4月12日	請求人	被請求人のイ号が「属する」との結論を求めた判定請求	属する	属する	-	特許庁は請求人の主張を採用(イ号クリーニングブレードは説明書により判断。)	-	-	-	判定するまでもなく(すべての構成要件が同一)。
103	H10-60063	特許第1620701号	B21F 線材の加工・処理	H10.12.7	H11.5.7	5月0日	被請求人	請求人のイ号が「属しない」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用(イ号鋼材の緊張連結方法は、図面、説明書により判断。)	-	作用効果の記載を参酌して技術的範囲を確定している。	-	
104	H10-60067	特許第2744770号	E06B 建築物の開口	H10.12.16	H11.5.20	5月3日	被請求人	請求人のイ号が「属しない」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用(イ号がらり構造は、図面、説明書により判断。)	-	作用効果の記載を参酌して技術的範囲を確定している。	補正書、意見書の主張内容を参酌。	関連判定請求3件あり。(H10-60068、H11-60019、20) (請求人・被請求人が本件と同じ) 請求成立
105	H10-60068	特許第2744770号	E06B 建築物の開口	H10.12.16	H11.5.20	5月3日	被請求人	請求人のイ号が「属しない」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用(イ号がらり構造は、図面、説明書により判断。)	-	作用効果の記載を参酌して技術的範囲を確定している。	補正書、意見書の主張内容を参酌。	関連判定請求H10-60067参照。同一特許であるが、イ号は異なる。
106	H11-60002	特許第2614992号	H01R 電線接続器	H11.1.26	H11.5.18	3月22日	請求人	仮想イ号に対する判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	課題と作用効果の記載を参酌して技術的範囲を確定している。	-	関連判定請求:H11-60003、H11-60004 (イ号)同一物件。ただしイ号の表現をわずかに変えた一連の請求内容と
107	H11-60003	特許第2614992号	H01R 電線接続器	H11.1.27	H11.5.18	3月21日	請求人	仮想イ号に対する判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	課題と作用効果の記載を参酌して技術的範囲を確定している。	-	関連判定請求:H11-60002、H11-60004
108	H11-60004	特許第2614992号	H01R 電線接続器	H11.1.28	H11.5.18	3月20日	請求人	仮想イ号に対する判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	課題と作用効果の記載を参酌して技術的範囲を確定している。	-	関連判定請求:H11-60002、H11-60003
109	H11-60007	特許第1882363号	B01D 粒子分離機	H11.2.8	H11.6.3	3月26日	請求人	仮想イ号に対する判定請求	属する	属する	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	実施例参酌	-	関連判定請求:2000-60010
110	H11-60009	特許第2500916号	F21V 照明装置	H11.2.12	H11.6.8	3月27日	被請求人	請求人のイ号が「属しない」との結論を求めた判定請求	属する	属しない	属する (均等4要件に該当。ただし、意識的除外かどうかの判断はなし。)	特許庁は自らの判断(折衷案・完全オリジナル)で確定(答弁書提出し、イ号の争いがあるも、イ号の確定について特許庁が関与)	請求人より先行技術提出があり、その先行技術の特許庁は考慮。(文言)	実施例の記載を参酌して技術的範囲を確定している。(文言)	-	関連無効審判:H11-35437

## 特許庁判定制度の利用実態調査結果表

-- 1990～2000年に特許について判定請求され且つ判定結果が出されたもの(2001.08.27Patolisデータ)--

判定請求番号	特許番号	技術分野(IPC) (対象技術)	判定期間			特許権者/利用目的		判定結論	判定結果		イ号確認の状況(相手方否認の場合の対応他)	技術的範囲の確定根拠			特記事項 (関連判定請求 同一特許で複数判定がある場合の イ号の関係)	
			判定請求日	判定確定日	所要期間	特許権者	利用目的 (含想定)		文言上	均等論 (含根拠)		先行技術 参酌	明細書(実施例)参酌	審査経過 参酌		
111	H11-60010	特許第2799562号	F16L 管継手	H11.2.15	H11.10.6	7月21日	被請求人	請求人のイ号が「属しない」との結論を求めた判定請求	属する	属する	-	特許庁は自らの判断(折衷案・完全オリジナル)で確定(答弁書提出し、イ号の争いがあるも、イ号の確定について特許庁が関与)	-	実施例の記載を参酌して技術的範囲を確定している。	-	関連判定請求:2000-60011
112	H11-60012	特許第1905254号	C25F 電気分解除去方法	H11.2.22	H11.12.16	9月24日	請求人	被請求人のイ号が「属する」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	属しない (本質的部分の相違)	特許庁は請求人の主張を採用	-	詳細な説明を参酌(文言)	-	関連無効審判:H08-17657
113	H11-60018	特許第2011585号	B65D タンク	H11.4.5	H11.8.23	4月18日	被請求人	請求人のイ号が「属しない」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	属しない (本質的部分の相違、作用効果異なる)	特許庁は請求人の主張を採用	-	詳細な説明を参酌(文言)	-	関連判定請求:H11-60026
114	H11-60019	特許第2744770号	E06B 換気口	H11.4.6	H11.8.9	4月3日	被請求人	請求人のイ号が「属しない」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	属しない (本質的部分の相違、作用効果異なる)	特許庁は請求人の主張を採用	-	詳細な説明を参酌(文言)	審査経過を参酌(文言)	関連判定請求:H11-60020 (イ号は異なる)
115	H11-60020	特許第2744770号	E06B 換気口	H11.4.6	H11.8.21	4月15日	被請求人	請求人のイ号が「属しない」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	属しない (本質的部分の相違)	特許庁は自らの判断(折衷案・完全オリジナル)で確定	-	詳細な説明を参酌(文言)	審査経過を参酌(文言)	関連判定請求:H11-60019 (イ号は異なる)
116	H11-60022	特許第2656210号	E01C 舗装機械のスクリーン装置	H11.4.7	H11.8.23	4月16日	被請求人	請求人のイ号が「属しない」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	属しない (本質的部分の相違)	特許庁は請求人の主張を採用	-	従来技術、課題、効果の記載を参酌(文言)	-	被請求人は文言上「属する」ものではなく、均等論上「属する」ものであると主張するも、本質的部分に相違があるとして採用されず。
117	H11-60032	特許第1942067号	F15B 流体圧アクチュエータ	H11.5.11	H12.4.5	10月25日	請求人	被請求人のイ号が「属する」との結論を求めた判定請求	属する	属する	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	-	-	関連判定請求:H10-60045
118	H11-60033	特許第1452589号	E03F 下水管	H11.5.15	H11.10.25	5月10日	請求人	被請求人のイ号が「属する」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	属しない (本質的部分の相違、作用効果異なる)	特許庁は請求人の主張を採用(答弁書提出し、イ号の争いがあるも、イ号の確定について特許庁が関与)	-	詳細な説明を参酌(文言)	-	-
119	H11-60040	特許第1310618号	C04B セメント	H11.5.27	H11.8.23	2月27日	請求人	被請求人のイ号が「属する」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	-	-	-
120	H11-60041	特許第2736243号	H01M 電池	H11.5.28	H11.12.24	6月26日	請求人	被請求人のイ号が「属する」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	属しない (本質的部分の相違)	特許庁は自らの判断(折衷案・完全オリジナル)で確定(答弁書提出し、イ号の争いがあるも、イ号の確定について特許庁が関与)	請求人より先行技術提出があり、その先行技術を特許庁は考慮。(文言、均等)	詳細な説明を参酌(文言、均等)	-	関連判定請求:H10-60039
121	H11-60047	特許第2685172号	A47J 調理装置	H11.7.4	H12.4.20	9月16日	請求人	被請求人のイ号が「属する」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	属しない (本質的部分の相違)	特許庁は請求人の主張を採用	-	詳細な説明を参酌(文言、均等)	-	関連判定請求:2000-60117
122	H11-60048	特許第1908866号	A44C 身体装飾品	H11.7.9	H11.11.11	4月2日	被請求人	請求人のイ号が「属しない」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は自らの判断(折衷案・完全オリジナル)で確定	-	-	-	関連無効審判:H08-9547
123	H11-60049	特許第2752347号	A23L 食品処理	H11.7.12	H12.6.1	10月20日	被請求人	請求人のイ号が「属しない」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	属しない (本質的部分の相違)	特許庁は請求人の主張を採用	-	詳細な説明を参酌(文言、均等)	-	関連判定請求:2000-60052

### 特許庁判定制度の利用実態調査結果表

-- 1990～2000年に特許について判定請求され且つ判定結果が出されたもの(2001.08.27Patolisデータ)--

判定請求番号	特許番号	技術分野(IPC) (対象技術)	判定期間			特許権者/利用目的		判定結果			イ号確認の状況(相手方否認の場合の対応他)	技術的範囲の確定根拠			特記事項 (関連判定請求 (同一特許で複数判定がある場合の イ号の関係)	
			判定請求日	判定確定日	所要期間	特許権者	利用目的 (含想定)	判定結論	判定根拠			先行技術 参酌	明細書(実施例)参酌	審査経過 参酌		
									文言上		均等論 (含根拠)					
124	H11-60050	特許第2657900号	E02B 水工	H11.7.13	H12.1.26	6月13日	被請求人	請求人のイ号が「属しない」との結論を求めた判定請求	属する	属する	-	特許庁は請求人の主張を採用				関連無効審判:2000-35436
125	H11-60051	特許第1577923号	A47J 台所用具	H11.7.14	H12.4.5	8月22日	請求人	被請求人のイ号が「属する」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	属しない (本質的部分の相違)	特許庁は請求人の主張を採用	-	詳細な説明を参酌(文言、均等)	-	
126	H11-60052	特許第2539568号	F23G 焼却炉	H11.7.26	H12.3.16	7月18日	請求人	被請求人のイ号が「属する」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	属しない (本質的部分の相違)	特許庁は請求人の主張を採用	-	詳細な説明を参酌(文言、均等)	-	
127	H11-60053	特許第2521598号	F16L 管	H11.7.27	H11.11.20	3月24日	請求人	被請求人のイ号が「属する」との結論を求めた判定請求	属する	属しない	属する (均等5要件に該当。)	特許庁は請求人の主張を採用	先行技術参酌(均等)	詳細な説明を参酌(文言、均等)	審査経過を参酌(均等)	関連判定請求:2000-60161
128	H11-60054	特許第1789246号	E02D 地下構造物	H11.7.29	H11.12.27	4月28日	請求人	被請求人のイ号が「属する」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は自らの判断(折衷案・完全オリジナル)で確定	-			
129	H11-60056	特許第1788583号	B65F 塵芥収集車の作動制御装置	H11.8.19	H12.3.15	6月26日	請求人	被請求人のイ号が「属する」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	明細書の記載を参酌して技術的範囲を確定。	-	
130	H11-60059	特許第2068759号	B41F スクリーン版クリーニング装置	H11.8.20	H11.12.13	3月20日	請求人	被請求人のイ号が「属する」との結論を求めた判定請求	属する	属する	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	-	-	関連判定請求:2000-60152、2000-60036、2000-60023、2000-60001、H11-60042
131	H11-60060	特許第2670571号	G01C 万歩計	H11.8.25	H12.1.27	5月0日	請求人	被請求人のイ号が「属する」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	属しない (イ号は特許請求の範囲の構成要件を不具備)	特許庁は請求人の主張を採用	-	明細書の記載を参酌して技術的範囲を確定。(文言)	-	
132	H11-60064	特許第1900783号	B65H 帯状運接体の巻取装置	H11.9.8	H12.1.26	4月16日	請求人	被請求人のイ号が「属する」との結論を求めた判定請求	属する	属する	-	特許庁は自らの判断(折衷案・完全オリジナル)で確定(イ号の争いがあるも、請求人と被請求人の争いのない図面から特許庁が認定)	-	-	-	
133	H11-60065	特許第2000809号	B41M 光記憶媒体および光記録法	H11.9.9	H12.3.15	6月6日	請求人	被請求人のイ号が「属する」との結論を求めた判定請求	属する	属する	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	-	-	異議申立(審判平4-14005) 関連判定請求:2000-60163、H11-60092

### 特許庁判定制度の利用実態調査結果表

-- 1990～2000年に特許について判定請求され且つ判定結果が出されたもの(2001.08.27Patolisデータ)--

判定請求番号	特許番号	技術分野(IPC) (対象技術)	判定期間			特許権者/利用目的		判定結果			イ号確認の状況(相手方否認の場合の対応他)	技術的範囲の確定根拠			特記事項 (関連判定請求 同一特許で複数判定がある場合の イ号の関係)	
			判定請求日	判定確定日	所要期間	特許権者	利用目的 (含想定)	判定結論	判定根拠			先行技術 参酌	明細書(実施例)参酌	審査経過 参酌		
									文言上	均等論 (含根拠)						
134	H11-60067	特許第2619728号	G01D 記録紙	H11.9.27	H12.9.27	12月0日	被請求人	請求人のイ号が「属しない」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	属しない (本質部分の相違)	特許庁は請求人の主張を採用(請求人提出のイ号説明書では認定不可のため、請求人に対し口頭審尋を行ったところ、提出された回答書と手続補正書とから特許庁が認定)	-	明細書の記載を参酌して技術的範囲を確定。 (文言)	-	無効審判(審判平11-35263)、無効審判(審判平11-35266)、判定請求(審判平11-60067)、(審判平11-35526と同日(1999.9.29)に請求)、無効審判(審判2000-35092)、判定請求(審判2000-60105)、(審判平11-35263と審判平11-35526との審決後に請求)
135	H11-60073	特許第2782415号	B29C 高周波誘電加熱によるプラスチックの接着方法	H11.10.19	H12.5.1	6月12日	被請求人	請求人のイ号が「属しない」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	明細書の記載を参酌して技術的範囲を確定。	出願人の審査経過を参酌して技術的範囲を認定。	異議申立(審判平11-70276)決定後に本件判定請求
136	H11-60074	特許第2733817号	H02M 放電管用インバーター回路	H11.10.21	H12.3.27	5月6日	被請求人	請求人のイ号が「属しない」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は自らの判断(折衷案・完全オリジナル)で確定(請求人と被請求人からイ号説明書が提出され、特許庁が判断)	請求人より先行技術提出があり、その先行技術の特許庁は考慮。	明細書の記載を参酌して技術的範囲を確定。	出願人の審査経過を参酌して技術的範囲を認定。	異議申立(審判平10-74786)決定後に本件判定請求
137	H11-60075	特許第2595419号	B27B 原木の芯出装置	H11.10.25	H12.7.5	8月10日	被請求人	請求人のイ号が「属しない」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	明細書の記載を参酌して技術的範囲を確定。	-	訂正審判(審判平10-39026)の確定登録(1999.9.21)後に、権利者は判定請求の被請求人となる。
138	H11-60078	特許第2832183号	E03B 給水システム	H11.10.27	H12.5.17	6月20日	請求人	被請求人のイ号が「属する」との結論を求めた判定請求	属する	属する	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	-	-	被請求人は答弁書において、イ号の属否については何ら答えることなく、本件判定請求書は判定制度の趣旨に合致しないものであるから却下されるべきであると主張。本件判定確定後に判定の請求人が無効審判を請求
139	H11-60080	特許第2949548号	A23G おはぎの製造方法	H11.10.29	H12.4.17	5月18日	請求人	仮想イ号に対する判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用(請求人提出のイ号説明書では認定不可のため、請求人に対し口頭審尋を行ったところ、提出された回答書から特許庁が認定)	-	-	-	本件判定請求後に異議申立(審判2000-71028) 異議決定後に訂正審判(審判2000-39119)の請求あり。
140	H11-60082	特許第2679966号	E01F 落石防止工法	H11.11.11	H13.1.31	1年 2月20日	被請求人	請求人のイ号が「属しない」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	明細書の課題や効果の記載を参酌	無効審判の経過を参酌	東京地裁平成12(ワ)992 (判決:非侵害、H13.1.31) (特許権侵害訴訟にて同一特許の非侵害判決あり。)
141	H11-60084	特許第1801897号	A23L ブロック状練製品	H11.11.16	H12.6.22	7月6日	被請求人	請求人のイ号が「属しない」との結論を求めた判定請求	属する	属する	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	明細書の実施例の記載を参酌	-	
142	H11-60086	特許第2129243号	B26D ゴムクローラ	H11.11.29	H12.12.21	1年 0月22日	請求人	被請求人のイ号が「属する」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用	異議申立時提示資料を参酌	明細書の記載全てを参酌	異議申立時の出願人の主張を参酌	
143	H11-60087	特許第2600048号	B24B カッター	H11.11.30	H12.4.19	3月20日	請求人	被請求人のイ号が「属する」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	明細書の実施例の記載を参酌	-	

### 特許庁判定制度の利用実態調査結果表

-- 1990～2000年に特許について判定請求され且つ判定結果が出されたもの(2001.08.27Patolisデータ)--

判定請求番号	特許番号	技術分野(IPC) (対象技術)	判定期間			特許権者/利用目的		判定結果			イ号確認の状況(相手方否認の場合の対応他)	技術的範囲の確定根拠			特記事項 (関連判定請求 同一特許で複数判定がある場合の イ号の関係)	
			判定請求日	判定確定日	所要期間	特許権者	利用目的 (含想定)	判定結論	判定根拠			先行技術 参酌	明細書(実施例)参酌	審査経過 参酌		
									文言上		均等論 (含根拠)					
144	H11-60090	特許第2521649号	B24C 製本構造	H11.12.17	H12.10.10	9月24日	請求人	被請求人のイ号が「属する」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は自らの判断(折衷案・完全オリジナル)で確定(イ号に争いがあったものの口頭審理の場で両者合意)	-	請求の範囲の技術的意味について明細書の記載を参酌	-	
145	H11-60092	特許第2000809号	B41M 光記録媒体	H11.12.21	H12.10.30	9月9日	請求人	被請求人のイ号が「属する」との結論を求めた判定請求	属する	属する	-	特許庁は請求人の主張を採用(被請求人からは何の応答も無かったので、請求人提示のイ号により判断)	-	-	-	
146	H11-60093	特許第2786019号	H01K 装飾用電灯	H11.12.24	H12.4.19	3月26日	請求人	仮想イ号に対する判定請求	属する	属する	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	請求の範囲の技術的意味について明細書の記載を参酌	-	電灯の構造が同じだが、「装飾用」か否かが権利者側で気になって判定請求したのではないかとと思われる。
147	H11-60094	特許第2786019号	H01K 装飾用電灯	H11.12.24	H12.4.19	3月26日	請求人	仮想イ号に対する判定請求	属する	属する	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	請求の範囲の技術的意味について明細書の記載を参酌	-	電灯の構造が同じだが、「装飾用」か否かが権利者側で気になって判定請求したのではないかとと思われる。
148	H11-60095	特許第2786019号	H01K 装飾用電灯	H11.12.24	H12.4.19	3月26日	請求人	仮想イ号に対する判定請求	属する	属する	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	請求の範囲の技術的意味について明細書の記載を参酌	-	電灯の構造が同じだが、「装飾用」か否かが権利者側で気になって判定請求したのではないかとと思われる。
149	H11-60096	特許第2786019号	H01K 装飾用電灯	H11.12.24	H12.4.19	3月26日	請求人	仮想イ号に対する判定請求	属する	属する	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	請求の範囲の技術的意味について明細書の記載を参酌	-	電灯の構造が同じだが、「装飾用」か否かが権利者側で気になって判定請求したのではないかとと思われる。
150	H11-60097	特許第2878224号	H01K 装飾用電灯	H11.12.24	H12.4.19	3月26日	請求人	仮想イ号に対する判定請求	属する	属する	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	請求の範囲の技術的意味について明細書の記載を参酌	-	電灯の構造が同じだが、「装飾用」か否かが権利者側で気になって判定請求したのではないかとと思われる。
151	H11-60098	特許第2878224号	H01K 装飾用電灯	H11.12.24	H12.4.19	3月26日	請求人	仮想イ号に対する判定請求	属する	属する	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	請求の範囲の技術的意味について明細書の記載を参酌	-	電灯の構造が同じだが、「装飾用」か否かが権利者側で気になって判定請求したのではないかとと思われる。
152	H11-60099	特許第2878224号	H01K 装飾用電灯	H11.12.24	H12.4.19	3月26日	請求人	仮想イ号に対する判定請求	属する	属する	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	請求の範囲の技術的意味について明細書の記載を参酌	-	電灯の構造が同じだが、「装飾用」か否かが権利者側で気になって判定請求したのではないかとと思われる。
153	H11-60100	特許第2878224号	H01K 装飾用電灯	H11.12.24	H12.4.19	3月26日	請求人	仮想イ号に対する判定請求	属する	属する	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	請求の範囲の技術的意味について明細書の記載を参酌	-	電灯の構造が同じだが、「装飾用」か否かが権利者側で気になって判定請求したのではないかとと思われる。
154	2000-60001	特許第2068759号	B41F スクリーン版クリーニング装置	H12.1.5	H12.6.15	5月10日	請求人	被請求人のイ号が「属する」との結論を求めた判定請求	属する	属する	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	-	-	関連判定請求:2000-60152、2000-60036、2000-60023、H11-60059、H11-60042
155	2000-60007	特許第2567807号	E04G コンクリート埋設物	H12.1.18	H12.7.3	6月15日	請求人	被請求人のイ号が「属する」との結論を求めた判定請求	属する	属する	-	特許庁は請求人の主張を採用(答弁書提出し、イ号の争いがあるも、請求人提示のイ号と特許庁が認定)	-	-	-	本件判定確定後に判定の請求人が無効審判を請求
156	2000-60008	特許第2588160号	A47H カーテン吊り具	H12.1.20	H13.3.15	1年 1月26日	請求人	被請求人のイ号が「属する」との結論を求めた判定請求	属する	属しない	属する	特許庁は請求人の主張を採用	先行技術を参酌(均等)	実施例の記載を参酌して技術的範囲を確定している(文言、均等)	ストレート登録につき審査経過なし	

## 特許庁判定制度の利用実態調査結果表

-- 1990～2000年に特許について判定請求され且つ判定結果が出されたもの(2001.08.27Patolisデータ)--

判定請求番号	特許番号	技術分野(IPC) (対象技術)	判定期間			特許権者/利用目的		判定結論	判定結果		イ号確認の状況(相手方否認の場合の対応他)	技術的範囲の確定根拠			特記事項 (関連判定請求 同一特許で複数判定がある場合の イ号の関係)	
			判定請求日	判定確定日	所要期間	特許権者	利用目的 (含想定)		判定根拠	文言上		均等論 (含根拠)	先行技術 参酌	明細書(実施例)参酌		審査経過 参酌
157	2000-60010	特許第1882363号	B01D F24F 排気口へのフィルターの取付け方法	H12.1.20	H12.7.21	6月1日	請求人	被請求人のイ号が「属する」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用	被請求人より先行技術提出があり、その先行技術と、特許庁で独自に発見した公知技術の特許庁は考慮。	実施例の記載を参酌して技術的範囲を確定している。	-	関連判定請求:H11-60007(被請求人:なし)請求成立 大阪地裁 平成07(ワ)10079 (判決:非侵害、H10.11.19) 大坂高裁 平成11(ネ)0018 (判決:非侵害、H13.1.30)
158	2000-60011	特許第2799562号	F16L 樹脂製管継手	H12.1.24	H12.9.25	8月1日	被請求人	請求人のイ号が「属しない」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	属しない (本質部分の相違)	特許庁は請求人の主張を採用(被請求人は判定請求書のイ号と請求人製品は相違点が見られると主張し、特許庁は口頭審理を行い確認し請求人提出のイ号を採用。)	-	明細書の記載を参酌して技術的範囲を確定。(文言、均等) 明細書を参酌していました	-	関連判定請求:平成11-60010
159	2000-60023	特許第2068759号	B41F スクリーン版クリーニング装置	H12.2.18	H12.6.29	4月11日	請求人	被請求人のイ号が「属する」との結論を求めた判定請求	属する	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	-	-	・2000-60001のイ号より下位概念(内的付加)のイ号で判定を請求した件。 ・関連判定請求:2000-60152、2000-60036、2000-60001、H11-60059、H11-60042(被請求人:なし)
160	2000-60024	特許第2837454号	B65B ミンチ肉の盛付け方法	H12.2.24	H12.6.22	3月28日	請求人	被請求人のイ号が「属する」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	属しない (本質部分の相違)	特許庁は請求人の主張を採用	-	明細書の記載を参酌して作用効果を確定。(文言、均等)	-	
161	2000-60025	特許第2667054号	H02J 誘電電力分配システム	H12.2.24	H12.9.25	7月1日	被請求人	請求人のイ号が「属しない」との結論を求めた判定請求	属する	属する	-	特許庁は請求人の主張を採用	文言を事典により認定。	異議における訂正請求書に添付された明細書を参酌して作用効果を確認。	異議における意見書を参酌して作用効果を確認。	・異議申立(審判平10-71922)申立人:目崎栄子、津田定之 ・関連判定請求 2000-60027、2000-60026 3件の判定請求は同日(2000.2.28)に請求。請求書添付のイ号は同一
162	2000-60026	特許第2667054号	H02J 誘電電力分配システム	H12.2.24	H12.9.25	7月1日	被請求人	請求人のイ号が「属しない」との結論を求めた判定請求	属する	属する	-	特許庁は請求人の主張を採用	文言を事典により認定。	異議における訂正請求書に添付された明細書を参酌して作用効果を確認。	異議における意見書を参酌して作用効果を確認。	・異議申立(審判平10-71922) ・関連判定請求:2000-60027、2000-60025、計3件の判定請求は同日(2000.2.28)に請求。請求書添付のイ号は同一
163	2000-60027	特許第2667054号	H02J 誘電電力分配システム	H12.2.24	H12.9.25	7月1日	被請求人	請求人のイ号が「属しない」との結論を求めた判定請求	属する	属する	-	特許庁は請求人の主張を採用	文言を事典により認定。	異議における訂正請求書に添付された明細書を参酌して作用効果を確認。	異議における意見書を参酌して作用効果を確認。	・異議申立(審判平10-71922) ・関連判定請求:2000-60026、2000-60025、計3件の判定請求は同日(2000.2.28)に請求。請求書添付のイ号は同一
164	2000-60028	特許第2881611号	F24C ガスこんろ	H12.2.28	H12.8.28	6月0日	請求人	被請求人のイ号が「属する」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	属しない (本質部分である構成要件を具備していない)	特許庁は請求人の主張を採用	-	明細書の記載を参酌して技術的範囲を確定。(文言、均等)	-	
165	2000-60029	特許第1847886号	B01D 濾過装置	H12.2.28	H12.10.16	7月16日	被請求人	請求人のイ号が「属しない」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	属しない (本質部分の相違)	特許庁は請求人の主張を採用	-	明細書の記載を参酌して技術的範囲を確定。(文言、均等)	-	

## 特許庁判定制度の利用実態調査結果表

-- 1990～2000年に特許について判定請求され且つ判定結果が出されたもの(2001.08.27Patolisデータ)--

判定請求番号	特許番号	技術分野(IPC) (対象技術)	判定期間			特許権者/利用目的		判定結論	判定結果		イ号確認の状況(相手方否認の場合の対応他)	技術的範囲の確定根拠			特記事項 (関連判定請求 (同一特許で複数判定がある場合の イ号の関係))	
			判定請求日	判定確定日	所要期間	特許権者	利用目的 (含想定)		文言上	均等論 (含根拠)		先行技術 参酌	明細書(実施例)参酌	審査経過 参酌		
166	2000-60030	特許第2909581号	A23N 小ねぎ不用部除去 装置	H12.3.3	H12.8.28	5月25日	請求人	被請求人のイ号が 「属する」との結論を 求めた判定請求	属しない	属しない	属しない (置換容易性なし、 目的相違のため)	特許庁は自らの判断(折衷案・完 全オリジナル)で確定(イ号の争い があるも、請求人と被請求人の提 示のイ号を総合判断し特許庁が認 定)	-	明細書の記載を参酌し て技術的範囲を確定。 (文言、均等)	-	
167	2000-60032	特許第2048688号	G09F 物品係止装置	H12.3.9	H12.7.10	4月2日	請求人	被請求人のイ号が 「属する」との結論を 求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は自らの判断(折衷案・完 全オリジナル)で確定(構成の特 定について両主張あるも、特許 庁が認定)	-	実施例の記載を参酌し て技術的範囲を確定し ている。	-	関連判定請求:2000-60033(イ号別) イ号は本件特許製品の悪意の設計 変更品(迂回発明、不完全利用発明) を主張
168	2000-60033	特許第2048688号	G09F 物品係止装置	H12.3.13	H12.7.10	3月28日	請求人	被請求人のイ号が 「属する」との結論を 求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は自らの判断(折衷案・完 全オリジナル)で確定(構成の特 定について両主張あるも、特許 庁が認定)	-	実施例の記載を参酌し て技術的範囲を確定し ている。	-	関連判定請求:2000-60032(イ号別) イ号は本件特許製品の悪意の設計 変更品(迂回発明、不完全利用発明) を主張
169	2000-60034	特許第1949801号	G03B 映写方法及び被写 体装置	H12.3.16	H12.11.20	8月5日	被請求人	請求人のイ号が「属 しない」との結論を求 めた判定請求	属しない	属しない	属しない (相違点二点のう ち、一点の主張で 不適切。及び、置 換容易性なし)	特許庁は請求人の主張を採用	-	実施例の記載を参酌し て技術的範囲を確定し ている。(文言)	-	特になし
170	2000-60035	特許第299649号	G10K 拍子木兼用メガホン	H12.3.17	H12.7.19	4月3日	被請求人	請求人のイ号が「属 しない」との結論を求 めた判定請求	属しない	属しない	属しない (本質部分の相 違)	特許庁は請求人の主張を採用	-	-	出願人の審 査経過におけ る意見書の主 張内容を均等 論の判定に使用。 (均等)	公報発行後2月で判定請求。
171	2000-60036	特許第2068759号	H05K、B41F クリム状半田のス クリン印刷機にお けるスクリーン版ク リニング装置	H12.3.20	H12.10.2	6月14日	請求人	被請求人のイ号が 「属する」との結論を 求めた判定請求	属する	属する	-	特許庁は請求人の主張を採用(被 請求人がイ号否認。請求人は、イ 号と実施品との異同関係について 論及することなく判定を希望。特許 庁は、請求人の希望を採用。)	-	-	-	関連判定請求:H10-60042、H11- 60059、2000-60001、2000-60023、 2000-60152
172	2000-60040	特許第2764911号	D02G、D01F、D0 2J 高巻縮・低吸縮性ス テール繊維不織布	H12.3.30	H12.10.2	6月3日	被請求人	請求人のイ号が「属 しない」との結論を求 めた判定請求	属する	属する	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	-	出願人の審 査経過におけ る意見書の主 張内容を判定 に使用。	関連判定請求:2000-60027 請求人による異議申立てあり (被疑侵害者側は、限定解釈を主張 したが認められず。)
173	2000-60043	特許第2717673号	A63C、A43B スキー用姿勢認識装 置	H12.1.21	H12.9.25	8月4日	請求人	被請求人のイ号が 「属する」との結論を 求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	実施例の記載を参酌し て技術的範囲を確定し ている。	出願人の審 査経過におけ る意見書の主 張内容を用語 の解釈に使用。	
174	2000-60047	特許第2714828号	B65D 電子レンジ用容器	H12.4.7	H12.8.3	3月27日	請求人	被請求人のイ号が 「属する」との結論を 求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は被請求人の主張を採用 (イ号の特定不十分で被請求人が 補足)	-	実施例の記載を参酌し て技術的範囲を確定し ている。	-	被請求人による無効審判請求あり (判定請求の約1年前)
175	2000-60048	特許第2992578号	H02J エネルギー貯蔵装置	H12.4.7	H13.2.19	10月12日	請求人	被請求人のイ号が 「属する」との結論を 求めた判定請求	属しない	属しない	属しない (同一の作用効果 を奏さない)	特許庁は請求人の主張を採用(イ 号は被請求人の技術雑誌の記載 であり、被請求人はこの技術の実 施予定はないと言及)	-	作用効果について明細 書を参酌している。(均 等)	-	

## 特許庁判定制度の利用実態調査結果表

-- 1990～2000年に特許について判定請求され且つ判定結果が出されたもの(2001.08.27Patolisデータ)--

判定請求番号	特許番号	技術分野(IPC) (対象技術)	判定期間			特許権者/利用目的		判定結論	判定結果		イ号確認の状況(相手方否認の場合の対応他)	技術的範囲の確定根拠			特記事項 (関連判定請求 (同一特許で複数判定がある場合の イ号の関係)	
			判定請求日	判定確定日	所要期間	特許権者	利用目的 (含想定)		文言上	均等論 (含根拠)		先行技術 参酌	明細書(実施例)参酌	審査経過 参酌		
176	2000-60052	特許第2752347号	A23L 海苔洗浄用フィル ター	H12.4.21	H13.3.8	10月15日	請求人	被請求人のイ号が 「属する」との結論を 求めた判定請求	属しない	属しない	属しない (本質的部分の相 違)	特許庁は請求人の主張を採用(判 定公報において、イ号の確定に争 いが無いと明記。)	-	実施例の記載を参酌し て技術的範囲を確定し ている(文言、均等)。	-	
177	2000-60054	特許第2502856号	F15B スライドユニット	H12.4.26	H12.10.4	5月9日	被請求人	請求人のイ号が「属 しない」との結論を求 めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	(字句自体明瞭)	審判請求理 由補充書	異議申立てあり 本件特許に対応する一部構成につ いてイ号をどのような態様で使用 の か未確定なため充足しないと判断。
178	2000-60055	特許第2610176号	C05F 有機肥料製造装置	H12.4.28	H12.11.8	6月12日	被請求人	請求人のイ号が「属 しない」との結論を求 めた判定請求	属する	属する	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	実施例の記載を参酌し て技術的範囲を確定し ている。	-	公報発行後権利譲渡あり 平成9年に異議申立て 平成11年に訂正(請求成立)
179	2000-60057	特許第2052652号	F16D、B62D、F1 6F 弾性軸継手装置	H12.4.28	H12.12.25	7月28日	請求人	被請求人のイ号が 「属する」との結論を 求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	実施例の記載を参酌し て技術的範囲を確定し ている。	-	特になし
180	2000-60062	特許第1360590号	G06F 自動窓口受付整理 システム	H12.5.1	H13.2.19	9月18日	被請求人	請求人のイ号が「属 しない」との結論を求 めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用(被 請求人は無応答)	-	技術的な意義などにつ き明細書を参酌	-	無効審判請求(平成11審判第35770 合)が提起され、平成12年12月19日付 け無効審決が出たが、出願人ご高 裁に上訴中
181	2000-60063	特許第1360590号	G06F 自動窓口受付整理 システム	H12.5.1	H13.2.19	9月18日	被請求人	請求人のイ号が「属 しない」との結論を求 めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用(被 請求人は無応答)	-	技術的な意義などにつ き明細書を参酌	-	無効審判請求(平成11審判第35770 合)が提起され、平成12年12月19日付 け無効審決が出たが、出願人ご高 裁に上訴中
182	2000-60064	特許第1360590号	G06F 自動窓口受付整理 システム	H12.5.1	H13.2.19	9月18日	被請求人	請求人のイ号が「属 しない」との結論を求 めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用(被 請求人は無応答)	-	技術的な意義などにつ き明細書を参酌	-	無効審判請求(平成11審判第35770 合)が提起され、平成12年12月19日付 け無効審決が出たが、出願人ご高 裁に上訴中
183	2000-60065	特許第1491208号	G11B 光学的情報読取装 置における情報検出 ヘッド	H12.5.9	H12.10.8	5月0日	被請求人	発明者が同様の発 明について、特許補 償などの観点から特 許の不使用を確認す るために判定請求	属する	属する	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	実施例の記載を参酌し て技術的範囲を確定し ている。	-	異議申立てあり 特許法35条の相当の対価について 争っている事件(東京高裁平成11(ネ) 3208)の関連特許
184	2000-60068	特許第1873140号	G11B ピックアップ装置	H12.5.10	H12.9.23	4月15日	被請求人	発明者が自己の発 明について、特許補 償などの観点から特 許の使用を確認する ための判定請求	属する	属する	-	特許庁は請求人の主張を採用(被 請求人は、イ号図面及び写真から は一部構成が不明と主張したが、 採用されず)	-	-	-	発明者と権利者との争い 特許法35条の相当の対価について 争っている事件(東京高裁平成11(ネ) 3208)の関連特許
185	2000-60075	特許第3054517号	B26F ダンボール打抜き装 置に用いるクッション材	H12.5.24	H12.9.27	4月4日	請求人	仮想イ号に対する判 定請求	属する	属しない	属する (要件5全て判断)	特許庁は請求人の主張を採用	審査で引用され た先行技術を 特許庁は考慮。 (均等)	実施例の記載を参酌し て技術的範囲を確定し ている。(均等)	出願人の審 査経過にお ける意見書の主 張内容を均等 論の判定に使用。 (均等)	第三者からの主張立証はなく、権利 者から主張のみに基づき、均等論の5 つの要件全て判断している。
186	2000-60080	特許第2052087号	E04B、E04F 建築物の床構造	H12.5.29	H12.10.10	4月13日	被請求人	請求人のイ号が「属 しない」との結論を求 めた判定請求	属する	属しない が、相違点(5つ) に実質的相違な しゆえ「属する」と 判定したケース	-	特許庁は請求人の主張を採用	審査で引用され た先行技術を 特許庁は考慮。	-	-	単なる周知事項の置換、付加で実質 的同一

## 特許庁判定制度の利用実態調査結果表

-- 1990～2000年に特許について判定請求され且つ判定結果が出されたもの(2001.08.27Patolisデータ)--

判定請求番号	特許番号	技術分野(IPC) (対象技術)	判定期間			特許権者/利用目的		判定結論	判定結果		イ号確認の状況(相手方否認の場合の対応他)	技術的範囲の確定根拠			特記事項 (関連判定請求 (同一特許で複数判定がある場合の イ号の関係)	
			判定請求日	判定確定日	所要期間	特許権者	利用目的 (含想定)		文言上	均等論 (含根拠)		先行技術 参酌	明細書(実施例)参酌	審査経過 参酌		
187	2000-60093	特許第2605026号	C09K、C09B、F21K 化学発光組成物	H12.6.16	H12.12.7	5月22日	被請求人	請求人のイ号が「属しない」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	属しない (本質部分の相違)	特許庁は請求人の主張を採用(答弁書提出せず。イ号は、本件に属しないと考えている組成物には該当しないと上申)	先行文献(出展不明)を均等の本質的部分の認定に特許庁は考慮。(均等)	実施例の記載を参酌して技術的範囲を確定している。(文言)	-	異議申立てあり
188	2000-60094	特許第2612955号	C09B、C09K 置換されたベリレンを基にした化学発光組成物	H12.6.16	H12.12.18	6月3日	被請求人	請求人のイ号が「属しない」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用(答弁書提出せず。イ号否認(被請求人は、特に答弁書提出せずに、上申書において、相違するイ号組成物を対象とする判定請求に対して答弁する利益はない)旨上申。))	-	-	-	異議申立てあり 関連判定請求:2001-60014
189	2000-60100	特許第2134875号	B32B、B29C、B60R、B29K、B29L 車両用内装成形品	H12.6.29	H12.11.27	4月30日	請求人	被請求人のイ号が「属する」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	属しない (本質部分の相違)	特許庁は自らの判断(折衷案・完全オリジナル)で確定	-	実施例の記載を参酌して技術的範囲を確定している。 (用語の解釈)(文言)	-	関連判定請求:平成11-60034、2000-60101(イ号相違)、2000-60102(イ号同) 「平均気泡径」の特定・算出方法について争った事案。
190	2000-60101	特許第2134875号	B32B、B29C、B60R、B29K、B29L 車両用内装成形品	H12.6.29	H12.11.27	4月30日	請求人	被請求人のイ号が「属する」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	属しない (本質部分の相違)	特許庁は自らの判断(折衷案・完全オリジナル)で確定	-	実施例の記載を参酌して技術的範囲を確定している。 (用語の解釈)(文言)	-	関連判定請求:平成11-60034、2000-60100(イ号相違)、2000-60102(イ号相違)
191	2000-60102	特許第2134875号	B32B、B29C、B60R、B29K、B29L 車両用内装成形品	H12.6.29	H12.11.27	4月30日	請求人	被請求人のイ号が「属する」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	属しない (本質部分の相違)	特許庁は自らの判断(折衷案・完全オリジナル)で確定	-	実施例の記載を参酌して技術的範囲を確定している。 (用語の解釈)(文言)	-	関連判定請求:平成11-60034、2000-60100(イ号同)、2000-60101(イ号相違)
192	2000-60103	特許第2863317号	B65D ディスク収納ケース	H12.7.3	H13.1.17	6月15日	被請求人	請求人のイ号が「属しない」との結論を求めた判定請求	CL1:属する CL23:属しない	CL1:属する CL23:属しない	CL23:属しない (本質部分の相違)	特許庁は自らの判断(折衷案・完全オリジナル)で確定(イ号の特定に関して、被請求人は2点主張(1点は被請求人の主張を採用、1点は被請求人の主張を採用せず))	-	図面の記載を参酌して技術的範囲を確定している。(文言)	-	判定請求と同月に無効審判あり
193	2000-60104	特許第2930960号	C23C 大気圧化学蒸着装置および方法	H12.7.7	H13.6.4	11月3日	被請求人	請求人のイ号が「属しない」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	属しない (本質部分の相違)	特許庁は請求人の主張を採用	-	明細書の実施例などを参酌して技術的範囲を確定している。(文言、均等)	-	
194	2000-60105	特許第2619728号	G01D タグラフ・チャート用紙	H12.7.7	H13.4.3	8月27日	請求人	被請求人のイ号が「属する」との結論を求めた判定請求	属する	属する	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	明細書の実施例などを参酌して技術的範囲を確定している。	-	
195	2000-60107	特許第2805595号	B23K 鉛無含有半田合金	H12.7.14	H13.4.16	9月2日	請求人	被請求人の論文発表内容に対する判定請求	属しない	属しない	属しない (作用効果の相違)	特許庁は請求人の主張を採用(被請求人は、イ号とされた論文発表内容を実施する予定はないものの判定には同意するとした。)	-	明細書の実施例などを参酌して技術的範囲を確定している。(文言、均等)	-	化学物質の利用関係について議論されている。

### 特許庁判定制度の利用実態調査結果表

-- 1990～2000年に特許について判定請求され且つ判定結果が出されたもの(2001.08.27Patolisデータ)--

判定請求番号	特許番号	技術分野(IPC) (対象技術)	判定期間			特許権者/利用目的		判定結果			イ号確認の状況(相手方否認の場合の対応他)	技術的範囲の確定根拠			特記事項 (関連判定請求 同一特許で複数判定がある場合の イ号の関係)	
			判定請求日	判定確定日	所要期間	特許権者	利用目的 (含想定)	判定結論	判定根拠			先行技術 参酌	明細書(実施例)参酌	審査経過 参酌		
									文言上	均等論 (含根拠)						
196	2000-60108	特許第3046703号	B09B 生ごみ処理機	H12.7.24	H13.4.2	8月9日	被請求人	請求人のイ号が「属しない」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	属しない (本質部分の相違、意識的除外あり)	特許庁は自らの判断(折衷案・完全オリジナル)で確定	用語の解釈に化学辞典を使用(文言、均等)。	明細書の実施例などを参酌して技術的範囲を確定している(文言、均等)。	審査経過における補正で付け加えた構成要件を判定に使用。(均等)	
197	2000-60109	特許第2986450号	B65D 食品の包装方法	H12.7.26	H13.5.18	9月23日	請求人	被請求人のイ号が「属する」との結論を求めた判定請求	属する	属する	-	特許庁は請求人の主張を採用(イ号について被請求人より反論があったが、請求人の主張を採用)	-	明細書の実施例などを参酌して技術的範囲を確定している。	-	
198	2000-60110	特許第2600048号	B24B カッター	H12.7.31	H13.2.13	6月13日	請求人	被請求人のイ号が「属する」との結論を求めた判定請求	属しない	属する	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	明細書の実施例などを参酌して技術的範囲を確定している。	-	
199	2000-60111	特許第1607879号	G01N 分光分析による異常細胞の検出方法及び装置	H12.8.1	H13.1.9	5月9日	請求人	被請求人のイ号が「属する」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	属しない (相違点二点のうち、一点の主張で不適切。)	特許庁は自らの判断(折衷案・完全オリジナル)で確定	-	実施例の記載を参酌して技術的範囲を確定している。(文言)	-	ホームページに掲載のイ号について判定
200	2000-60112	特許第2507849号	F16B、B21D 座金付ナットとその製造方法	H12.8.1	H13.1.22	5月22日	被請求人	請求人のイ号が「属しない」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	属しない (本質部分の相違)	特許庁は自らの判断(折衷案・完全オリジナル)で確定(イ号の特定に関して、被請求人が対案を提出しかし、構成(C)について有利な情報を提出しないと認定)	-	発明の目的効果を事前に参酌	-	方法の判定請求については、「イ号は物なので、属しない」としている。
201	2000-60114	特許第2576933号	C11D 洗浄用溶剤組成物	H12.8.10	H12.11.20	3月10日	被請求人	請求人のイ号が「属しない」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	属しない (意識的除外)	特許庁は請求人の主張を採用	-	明細書の実施例などを参酌して技術的範囲を確定している(文言)。	審査経過における補正で付け加えた構成要件を判定に使用(均等)。	
202	2000-60117	特許第2685172号	A47J 炊飯器	H12.8.22	H13.3.1	6月10日	請求人	被請求人のイ号が「属する」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	属しない (本質部分の相違)	特許庁は請求人の主張を採用	公知技術を参酌(文言)	明細書の実施例などを参酌して技術的範囲を確定している(文言)。	審査経過での主張も技術的範囲の確定に使用(文言)	
203	2000-60126	特許第2960062号	B43K 筆記具	H12.9.12	H13.2.26	5月14日	請求人	被請求人のイ号が「属する」との結論を求めた判定請求	属する	属する	-	特許庁は請求人の主張を採用	公知技術を参酌	明細書の実施例などを参酌して技術的範囲を確定している。	優先権の内容を対比している	対象特許が国内優先出願であったため、請求項記載の発明の出願日が問題となった。
204	2000-60130	特許第2963911号	A01N 発砲スチロールの廃材の処理	H12.9.25	H13.6.16	8月21日	請求人	被請求人のイ号が「属する」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	-	庁は請求人提出のイ号を採用	-	-	-	イ号があまりにも相違し、請求の範囲の殆どの構成を備えていない。(判定請求が無謀と思われる)
205	2000-60136	特許第1499345号	G01N 純水中の勇氣炭素含有量の測定	H12.10.11	H13.3.7	4月27日	被請求人	請求人のイ号が「属しない」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	-	特許庁は請求人の主張を採用	-	明細書の実施例などを参酌して技術的範囲を確定している。	-	
206	2000-60140	特許第3050785号	E04D ドレンキャップ	H12.10.19	H13.4.3	5月15日	請求人	被請求人のイ号が「属する」との結論を求めた判定請求	属しない	属しない	属しない (意識的除外)	特許庁は請求人の主張を採用	-	-	審査経過における補正で付け加えた構成要件を判定に使用(文言、均等)。	

## 特許庁判定制度の利用実態調査結果表

-- 1990～2000年に特許について判定請求され且つ判定結果が出されたもの(2001.08.27Patolisデータ)--

判定請求番号	特許番号	技術分野 (IPC) (対象技術)	判定期間			特許権者/利用目的		判定結果			イ号確認の状況(相手方否認の場合の対応他)	技術的範囲の確定根拠			特記事項 (関連判定請求 (同一特許で複数判定がある場合の イ号の関係))	
			判定 請求日	判定 確定日	所要期間	特許権者	利用目的 (含想定)	判定 結論	判定根拠			先行技術 参酌	明細書(実施例)参酌	審査経過 参酌		
									文言上	均等論 (含根拠)						
207	2000-60152	特許第2068759号	H05K スクリーン印刷装置	H12.11.20	H13.4.11	4月21日	請求人	被請求人のイ号が 「属する」との結論を 求めた判定請求	属する	属する	-	特許庁は請求人の主張を採用(被 請求人は無応答)	被請求人が先 行技術を提示 するも特許庁判 断せず	-	-	被請求人が提示した先行技術の使用 の仕方が特許の有効性の資料として 使用したが、これを技術的範囲の確定 の根拠として使用すれば特許庁も採 用した可能性あり。
208	2000-60161	特許第2521598号	F16L 地中共同管路	H12.11.29	H13.3.11	3月12日	請求人	被請求人のイ号が 「属する」との結論を 求めた判定請求	属しない	属しない	属しない (本質部分の相 違)	特許庁は請求人の主張を採用	-	明細書の実施例などを 参酌して技術的範囲を 確定している(文言、均 等)。	-	
209	2000-60163	特許第2000809号	B41M 光記録媒体	H12.12.7	H13.5.28	5月21日	請求人	被請求人のイ号が 「属する」との結論を 求めた判定請求	属する	属する	-	特許庁は請求人の主張を採用(被 請求人は無応答)	-	-	-	
210	2000-60165	特許第2676418号	A45B 雨傘用カバー	H12.12.8	H13.4.18	4月10日	請求人	仮想イ号に対する判 定請求	属する	属しない	属する	特許庁は請求人の主張を採用(被 請求人は無応答)	-	明細書の実施例などを 参酌して技術的範囲を 確定している(文言、均 等)。	審査経過での 補正の確認 (均等)	